

# 第30回手づくり紙芝居コンクール応募票 受付番号

各項目、①②③のいずれかを○で囲んでください

応募区分	①ジュニアの部		②一般の部	
フリガナ				
作品名				
原作がある場合 著作権者の許諾が必要です	書名：		出版社：	
	著者：			
フリガナ			総人数	人
制作者（グループ）のお名前 ※制作者・実演者等が複数の場合は、別に名簿を添えてください				
学校名（職業）			学年 (学生以外は年齢)	
連絡先 ①自宅 ②学校	住所 〒			
	電話番号 ( ) - (学校の場合は担当者氏名： )			
大きさ	cm ×	cm	枚数	枚
作品返却希望館	① 県立図書館		② 紀南図書館	
	③ 郵送（着払い）			

- 規格等**
- ・内容は、和歌山に関するものに限ります。
  - ・すべて手づくりの原画で、未発表（授業等での発表を除く）の作品に限ります。コピー（複製物）は不可。
  - ・既刊作品等を原作とする場合は、著作権法上の許諾を得たうえで応募してください。著作権者の許諾を得ず、文章・写真・絵画をそのまま引用することはできません。
  - ・既存のキャラクターは使用できません。（一例：きいちゃん、キノピーなど）
  - ・応募点数は、1点です。
  - ・大きさは、縦約26cm×横約38cm以上、縦約43cm×横約62cm以内とします。
  - ・15分以内で自演（原則）できる作品とします。枚数は自由です。
  - ・紙芝居舞台を使用して実演できる厚さの用紙で制作してください。

## 留意事項

- ・コンクールの冊子を作成し、応募者全員にお渡しします。（冊子の中に、応募者全員の作品名・制作者名・学校名と学年又は市町村名を書いた一覧表を掲載します。）
- ・応募作品は、最終審査後、県立図書館・県立紀南図書館にて、冊子・参加賞とともに返却します。  
※郵送による返却を希望される場合は、ゆうパック着払いにより返却します。宛先が連絡先と異なる場合は、連絡してください。
- ・最終審査会の実演は紙芝居舞台を使用します。出演者は、当日の実演時のみ県立図書館所有の舞台を使用することができます。  
※県立図書館所有の舞台は作品のサイズが縦約27cm×横約39cmと縦約43cm×横約62cm用のみです。作品のサイズが上記以外の場合などは、各自で実演用舞台を用意してください。
- ・最終審査作品の著作権は和歌山県立図書館に帰属します。複製や掲載は事前に許可を得てください。
- ・最終審査作品は、作品名・制作者名・学校名と学年または市町村名をホームページ等に掲載します。
- ・最終審査作品は、複製物を和歌山県立図書館で活用します。優秀賞はホームページ等で公開することがあります。

## 紙芝居（作り方のポイント）

- ・紙芝居の表紙に作品名と作者名を書きましょう。
- ・文章は一場面ごとに前の場面の裏に書きましょう。また、たて書きにしましょう。
- ・紙芝居の舞台を使うと、外側約1.5cmは見えにくくなるので、注意しましょう。
- ・絵は色づかいや画材を工夫して、遠くからでもよく見えるよう大きくはっきりと描きましょう。
- ・一つの画面に多くのことを描きすぎないようにしましょう。
- ・絵の背景を工夫して、主人公などがよくわかるように描きましょう。
- ・セリフや擬音などをじょうずに使い、テンポよく物語を展開しましょう。
- ・紙芝居の絵は観客から見て、右から左に動きます。登場人物の動きもそれに合わせましょう。